

## ■平成 26 年度 第 2 回佐渡市地域公共交通活性化協議会 議事概要

日時：平成 26 年 11 月 18 日（火） 9：30～11：30

会場：佐渡島開発総合センター 2階 会議室

### 議 事 次 第

1. 開 会

2. 報 告

(1) 平成 26 年度 事業中間報告について

(2) 平成 26 年度 地域公共交通確保維持改善事業補助金の交付について

3. 協 議

(1) 平成 26 年度 事業計画の変更について

(2) 平成 26 年度 事業予算の変更について

(3) 小南線の運航計画の変更について

4. そ の 他

5. 閉 会

・・・議事概要・・・

### 2. 報 告

(1) 平成 26 年度 事業中間報告について

資料 NO. 1 について事務局から説明

#### 【質疑応答】

・相川病院の無料送迎バスが平成 27 年 4 月から路線バスと統合するが、これまで通り無料の扱いにして頂けると聞いて安心した。また、低床バスが運行されるということであるが、病院の玄関まで運行されるという配慮もして頂きたい。(委員)

⇒乗り入れるという計画で進めている。さらに、これまで曜日による運行であったが、路線バスになることにより毎日の運行となるため、これまで以上のサービスが提供できると考えている。(事務局)

⇒病院の前までの乗り入れとなると、スイッチバックが必要となるため、安全性の検討をしているところですが、ご期待に応えられると思っている。(委員)

- ・観光二次交通のフリー乗車券の販売所が増えているが、どの販売所で売り上げが伸びているか。観光客に対してどこで情報提供を行うべきかのヒントにもなる。(委員)

⇒バス車内、佐渡汽船の新潟と直江津の案内所での販売が多い。(事務局)

- ・宿根木線でガイドさんを同乗させるという見直しの予定があるが、他の地域でも実践されており、良い取り組みだと思う。一方、小木線を相川まで延伸させるという狙いは何か。(委員)

⇒新幹線の開通により小木港からの観光客が増えるということ。また、平成 29 年度世界遺産登録を目指して、相川を目的地とした観光客を呼び込みたいという狙いがある。(事務局)

## (2) 平成 26 年度 地域公共交通確保維持改善事業補助金の交付について

資料 NO. 2 について事務局から説明

### 【質疑応答】

- ・網形成計画は、これまでの総合連携計画と異なり、法定計画ではなく任意の計画となる。さらにこれまでと最も異なるのは、単発型プロジェクトの羅列ではないということ、つまり、網（ネットワーク）を形成することである。佐渡市では、ターミナル機能を持った拠点をどこに置くか、現在は佐和田 BS であると思うが、観光客に対して、それがうまく伝えられているかを検証する必要があるだろう。この佐和田 BS から本線、小木線、南線が結節しているが、円滑に乗り継ぎができる体制を整える必要があり、それを網形成計画の中で位置付けなければいけない。(委員)
- ・これまでの制度で出来なかった事業を網形成計画の中で打ち出すことが勝負の決め手であると考えている。例えば、“本線の国庫補助路線化”は、網形成計画で位置付ける必要はなく、“1 時間に何本の路線を確保するという品質を確保する”等、これまで佐渡市単独では実現できなかったことが、国費を投入したことによって実現したというストーリーが必要である。(委員)
- ・現行の計画があるため、具体的な事業を示すことも理解できるが、目標・方針をしっかりと議論して、進めていく必要があるだろう。(委員)
- ・高齢者は、複数の目的地を自由に動きたいという需要が増え、高校生は、親の送迎が増えてきていることからバス離れが進んでいると感じている。また、バス待ち環境が以前よりも心地良くなく、少なくとも、相川では座って待っている環境ではないと感じている。バス待ち環境の向上をぜひ検討してもらいたい。(委員)

⇒相川支所のロビーを路線バスの待合室として活用できる計画としている。(事務局)  
⇒本線については、やはり高校生の需要が減少している。また、バス待ち環境の整備については、場所の制約、費用の制約等もあるが努力は必要であると感じている。網形成計画となると乗り継ぎが不可欠となるが、佐渡の高齢者は乗り継ぎを敬遠する傾向にあるため、さらにバス待ち環境の整備が重要となってくる。(事務局)

・松ヶ崎と岩首間の道路は非常に劣悪であり、交通の安全・安心という観点から、道路整備をお願いしたい。(委員)

⇒佐渡一周線については、計画的に整備を進めていくことを県に要望しており、県でも進めて頂いているところである。(事務局)

⇒佐渡一周線については、これまでも改修を進めてきたところであるが、2箇所の整備が残っている。今後も整備を進めていく。(委員)

・バスの修繕費がかかるということであるが、リースということは考えられないか。(委員)

⇒リースでも¥2,000~2,500万というオーダーになってくる。11年落ちの中古車両であれば¥200万前後で購入できる。新車を1台リースするよりも、複数台の中古車で運行するという事を考えている。(委員)

・人口減少、高齢化が進むなかで、過疎地での高齢者の移動は、どのような問題点があるのか？また、なぜ高校生が親の送迎に頼らなければいけないのかを検証してもらいたい。(委員)

⇒国ではコンパクトシティという言葉が出てくる。本線、南線沿線に全ての人が居住していれば問題ないが、広い土地に6万人の人口が住んでいる佐渡市では簡単ではない。このため、9つの支所・サービスセンター単位でコンパクト化を進め、これを結ぶということが重要であると考えます。簡単ではないが、介護・医療・福祉ということも含めて全体で取り組むことが必要ですね。(会長)

⇒佐渡市を含め、北陸信越では合併した自治体が多いため、旧市町村の中心部に生活・行政の拠点があるというのが現状である。それぞれの拠点を整備し、それらを結ぶという方向性で進めていければ良いと思う。(委員)

・市民、島外の人がお金を出してバスに乗りたいたいと思えることが大切である。CO<sub>2</sub>の削減等、バスに乗ることによってどのような価値を持つことができるのかを示す必要がある。公共交通を利用した人にインセンティブを与えることも必要であると考えます。そのようなアクションを起こしてくれる市民や企業を応援する仕組みを作るこ

とも重要である。(委員)

⇒公共交通を大事にしなければいけないということを親御さんの協力も得ながら教育していくことも必要かもしれない。みんなで協力していくことが重要であるが、それに対して、方向性を示すことが行政の役割である。(会長)

・利用者も協力して公共交通を作り上げることが必要であり、また、バス待ち環境の整備においても、地域の人達が協力して、みんなが気持ちよくバスを利用できる環境を作ることも大切ですね。(委員)

⇒佐渡に住んでいる人たちが自分で何かできるかを考えて、協力し合うことが原点である。委員の意見を土台に置きながら、行政を進めていくことが必要。(会長)

### 3. 協 議

(1) 平成 26 年度 事業計画の変更について

(2) 平成 26 年度 事業予算の変更について

資料 NO. 3、資料 NO. 4 について事務局から説明

・連携計画の見直しにおいて、総額 ¥ 575 万が約 ¥ 742 万の増額になっている理由を説明してもらいたい。(委員)

⇒当初計画で予定していなかった「バス IC カードの導入検討」、「自家用有償運送制度に関するアンケート調査」が追加検討となっている。(事務局)

・車両のラッピングについて ¥ 400 万が計上されているが、デザインの提案を子供、プロを問わず、広報誌などで募集して選定できないか。(委員)

⇒ご意見を参考に事業者さんと検討していきます。ただし、金銀山などは象徴的なデザインであり、所管部署とも調整を図りながら対応していきたい。(事務局)

・最近、ごみ収集車のラッピングは佐渡の環境を変える良いイメージになっている。このような方向性も良さそうである。また、良い佐渡のイメージに対して、このラッピングにお金を払ってくれる人を探してはどうか。(委員)

⇒ラッピングは 4 台を予定してる。バスが広告宣伝的な役割を持つてることも認識しているので、参考にさせていただきます。(事務局)

・相川病院に乗り入れるノンステップバスは大型車両での対応となるか。スイッチバックの問題もあるため、小さい車両での対応も考えてはどうか。(委員)

⇒中型車は中古で出回らないという現況もあるため、一番大きい 12m の車両の購入を

考えている。今後、コスト、性能なども勘案しながら、良い車両を選定していきたい。(委員)

- ・ 自家用有償運送制度のアンケートは具体的にどのような調査をする予定か。(委員)  
⇒ 島内の19歳以上の方を対象に4,000通の配布を予定している。対象者は高齢者を厚くしつつ、地区・年代により抽出する。目的地、移動のための交通手段等を確認しながら、バス活用の可能性等を判断していきたい。(事務局)
- ・ 数年前に同様のアンケートを実施されているが、高齢者にとって、結果が反映されていない印象がある。地域の方にも協力して頂くなど、アンケート手法について、検討してもらいたい。(委員)  
⇒ 前回の調査では高い回収率を得ており、信頼性の高いデータが得られたと思っている。調査に際しては、できるだけ文字を大きくするなど、高齢者に配慮した調査票を作成していきたい。(事務局)
- ・ 自家用有償運送制度については、高齢者にとっても分かりやすい内容としてもらいたい。(委員)
- ・ 2年前のアンケートで目的地や交通手段はしっかり把握できているので、2年前に取りきれなかった課題やある特定の地区への絞り込みなど、手法の検討が必要ですね。(委員)  
⇒ 過去の調査結果、さらには過疎地、福祉等の特性を踏まえながら、効果的な調査手法を検討していきます。(事務局)
- ・ 記述式では把握でいないことも多いので、利用者だけでなく、福祉関係者などへのヒアリングを行って、実態を把握することも必要である。手法は、今後も議論してきましょう。(事務局)

### (3) 小南線の運行計画の変更について

資料 NO. 5 について事務局から説明

- ・ 1月からの運行ということであるが、手続き、周知期間は大丈夫か。(委員)  
⇒ 大丈夫です。(事務局)

## 4. その他

協議会組織の見直し(資料 NO. 6)について事務局から説明

- ・ 法定協議会と地域公共交通会議を分離するかどうかということを考えているということか。(委員)  
⇒ 手続きとして、地域公共交通会議は運輸局へ届け出をする案件、法定協議会は国へ

の補助申請委員が主となっている。たびたび集まっていただくほうが良いか、少人数で検討を進めるほうが良いかということを検討しているところです。次回までに検討結果を報告できればと思っている。(事務局)

- ・私は分離に反対です。活性化再生法の改正では、市町村の役割が計画の策定だけでなく、遂行も求められるようになっていく。計画主体である法定協議会と地域公共交通会議が分離されてしまうと、誰が施策に責任を持つか曖昧となる。(委員)
- ⇒先生のご指導を頂きながら検討を進めていきます(事務局)

今後の予定(資料 NO. 7)について事務局から説明

- ・第3回協議会の3「承認事項」として、相川支所への乗り入れも議題に入れてはどうか。(委員)
- ⇒事業者と協議中の案件であり、今後、変更の必要が出てきた場合には対象となるかと思う。(事務局)

#### 全体と通しての意見

- ・NHKの番組でバスの経営悪化に対して、様々な取り組みが紹介されていたが、市民に対して、バスに乗らないと公共交通が無くなるという広報が印象的であった。このような取り組みも参考にしてもらいたい。(委員)
  - ・バスの乗り方教室の開催は印象的であった。バスに乗ると特典が得られるなど、バスに乗ると楽しいという動きが市民運動として広がれば良いと思うし、その努力もしていきたい。(委員)
  - ・沢根バイパスが開通した。バスはこれまでと同じ旧道で運行しているが、沢根でバイパスと合流する地点でバイパス側の車両の視認が困難であるため、カーブミラーの増設を要望します。また、早朝の始発バス停までの移動も含めて、冬期は早朝の路面凍結により、ドライバーが四苦八苦している。柔軟に作業車が運行されることを要望します。(委員)
- ⇒この場で回答はできないが、県道・市道があるが、要望を聞きながら、関係部署とも議論してより良い方向にしていきたい。(事務局)

#### 5. 閉 会

- ・網形成計画は、これまでの計画に記載されていた“カネ”、“モノ”以外に、“ヒト”、“ココロ”がどのように関わっていくかを書き込んでいくことがポイントになる。今回、本線が赤字となったことにより、補助路線となるため、この協議会が佐渡市のバス交通の全ての責任を負うということになる。ここに参加している全ての

人たちが自分で何が提案できるかを考えていく必要があります。今後も活発な議論  
できる協議会になることを祈念します。(副会長)

以 上